かぐらおか

（題字は初代学長　山田守英氏）

第 193 号

令和５年 12 月 28 日

編集　旭川医科大学
発行　学生支援課

「十 勝 岳」　（写真撮影：学生支援課）

開学50周年記念式典式辞 …… 学長 西川　祐司 … 2
開学50周年記念行事 …… 4
沿革 …… 5
教授就任のご挨拶 … 病理学講座（腫瘍病理分野）
教授 髙澤　　啓 … 7
就任のご挨拶 …… 眼科学講座 教授 長岡　泰司 … 9
令和５年度
旭川医科大学解剖体慰霊式を執り行いました …… 11
学生団体代表者との懇談会を実施しました …… 12
学生表彰を行いました …… 13
ソーシャルメディアを利用する際の注意点について …… 15
事故防止について …… 18
迷惑行為の防止について …… 19
大学構内における駐車について …… 19
旭川医科大学役員等紹介 …… 20
教員の異動 …… 21
訃報 …… 21

開学50周年記念式典　式辞

旭川医科大学
学長　西　川　祐　司

本日ここに文部科学省、自治体、医療機関、大学・学校関係など、各界を代表する多くのご来賓の皆様のご臨席を賜り、旭川医科大学開学五十周年記念式典を歴代学長の先生、本学とゆかりの深い方々、そして本学教職員とともに挙行できますことは誠にありがたく、本学を代表し、皆様方に心からの御礼を申し上げます。

本学は昭和48年（1973年）に開学し、明日、11月5日で50周年を迎えます。本学がこの節目を迎えることができたのは、ひとえに皆様方の多岐にわたるご指導とご協力の賜であり、感謝の言葉もございません。開学以来、本学からの卒業生は医学科で4743名、看護学科で1559名となり、合計で6302名の有能な人材が巣立ち、各方面で活躍しております。本式典ではこれまでの本学の社会貢献について医療活動、教育活動、研究活動に分け、本学職員によりプレゼンテーションをさせていただきます。式典終了後、引き続き、自治医科大学学長永井良三先生に「日本における近代医学の受容と大学病院の苦闘」のタイトルで特別講演をお願いしております。永井先生は皆様ご承知の通り、大変高名な医師・研究者でいらっしゃるとともに、十年ぶりに開催されております文部科学省主催の「今後の医学教育のあり方に関する検討会」の座長を務めておられます。

本学はコロナ禍をきっかけとして深刻なガバナンス不全に陥り、皆様方に大変なご心配をおかけいたしました。本当に申し訳ありませんでした。しかし、昨年4月からの新体制においてガバナンスの問題点を改善し、危機的な状況を乗り越えましたのでご安心いただければと思います。一方で、その後の社会情勢の急激な変化により、物価高騰、光熱水費高騰、人件費増などによる財政問題、そして医師の働き方改革への対応などの新たな現実的な課題が私たちの前に立ちはだかっております。これらの課題を解決し、これからの五十年を実り豊かにするためにはこれまでの50年とは全く異なる発想と創意工夫が必要になることは間違いありません。これは私たちにとって最も大きな試練であると同時に、最もやりがいのあるプロジェクトであると考えております。

私たちは次の50年に向かい新たな歩みを始めるにあたり、「原点回帰」を強く意識しております。本学の使命は、北海道の地域医療を支えることに重点を置き、優秀な医師および看護職者を育成し、地域社会の保健・医療・福祉を安定的に向上させるとともに、独自性の高い研究活動と先進的な医療活動を通して医学・看護学の発展に貢献するということです。私たちは本学の使命を再確認し、大学全体でその実現に向け努力してまいります。本日は道北・道東地域の多くの自治体と医療機関の関係者の方々にご参加いただいておりますが、少子・高齢化が最も急速に進行するこの地域において医療が抱える問題を解決することが、本学に対する社会からの要請であると厳粛に受け止め、困難な課題に立ち向かっていくことをお約束いたします。

地域医療の課題を解決するためには将来の医療を支える学生たちへの教育がこれまで以上に重要になることは言うまでもありません。本学建学の基本構想には、「大学においては教育と研究が同等の重さで行われ、両者が一体でなければならない」、「「生きた教育」は優れた活発な研究者によってのみ達成される」と記載されています。私は本学がこのような高邁な理想をもって開学したことを誇りに思っており、このような「生きた教育」が本学の使命を達成するために欠かせないものであると信じております。哲学者三木清氏は「人間は使命的存在であり」、「外からの呼び掛けが内からの呼び掛けであり、内からの呼び掛けが外からの呼び掛けであるところに使命はある」と述べられています。私たちは日々研鑽を続け、最高レベルの医学・看護学教育を実践することで使命感を持つ人材を育成し、日本の中でも有数の質の高い医学部を目指していきます。

今回、記念事業として、老朽化した福利厚生施設の改修を計画いたしました。特に学生食堂は改修後には食事だけでなく、勉学や交流のスペースとしても活用できるようになる予定です。皆様方におかれましては、本学の新しい歩みと本記念事業の趣旨にご賛同いただき、本学50周年記念基金へ多大なるご寄付を頂戴し、衷心より感謝申し上げます。今後も学生を大切にする大学であり続けたいと考えておりますので、引き続き本学の事業へのお力添えをどうぞよろしくお願いいたします。

先の見えにくい混沌とした世界の中ですが、羅針盤をしっかりと見据えながら、大学として正しい方向に歩んでいく所存です。今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。最後に、本日ご列席の皆さまをはじめ、本学を支えてくださっているすべての方々に改めて感謝申し上げ、私の式辞とさせていただきます。

令和５年11月４日

旭川医科大学開学50周年記念行事

旭川医科大学は、昭和48年11月に国立の新設医科大学の第一号として開学し、今年で50周年を迎えました。これを記念して、令和5年11月4日(土)にアートホテル旭川において開学50周年記念行事を開催しました。

記念式典は二部構成で行われ、第一部では、開式の辞、西川学長の式辞に続き、盛山文部科学大臣、寶金北海道大学総長、鈴木北海道知事、今津旭川市長からご祝辞を賜りました。その後、社会貢献報告として古川理事と東副学長・病院長から医療活動、牧野学長補佐、升田看護学科長から教育活動、川辺副学長から研究活動についてそれぞれ報告が行われました。

第二部では、記念講演として自治医科大学 永井学長から「日本における近代医学の受容と大学病院の苦闘」と題してご講演いただきました。

式典終了後の祝賀会では、山下札幌医科大学理事長・学長、松家北海道医師会会長、滝山旭川市医師会会長からご祝辞を賜り、歴代の学長、病院長、職員OB、現職教職員が一同に会してこの50年の足跡を振り返り、盛況のうちに終了しました。

西川学長による式辞

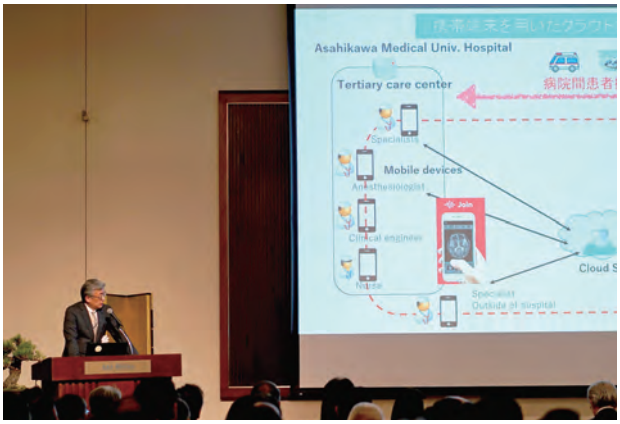

東病院長による社会貢献報告

永井自治医科大学学長による記念講演

沿　革

昭和47年７月１日　旭川医科大学創設準備室設置
昭和48年９月29日　旭川医科大学設置（旭川医科大学創設準備室廃止）
11月５日　第１回（昭和48年度）入学式挙行
11月20日　開学記念祝典挙行
昭和50年４月１日　附属病院創設準備室設置
11月１日　放射性同位元素研究施設設置（学内措置）
昭和51年５月10日　医学部附属病院設置（附属病院創設準備室廃止）
10月26日　医学部附属病院開院記念祝典挙行
11月１日　医学部附属病院開院
昭和53年４月１日　医学部附属動物実験施設設置
昭和54年３月24日　第１回（昭和53年度）卒業証書授与式挙行
４月１日　大学院医学研究科設置
昭和56年４月１日　医学部附属実験実習機器センター設置
昭和58年３月25日　第１回（昭和57年度）学位記授与式挙行
６月15日　開学10周年記念式典挙行
昭和59年４月12日　保健管理センター設置
昭和60年４月１日　歯科口腔外科学講座開設
昭和61年４月22日　医学部附属病院病理部設置
昭和63年５月25日　臨床検査医学講座開設
平成元年６月28日　医学部附属病院輸血部設置
平成４年４月10日　医学部附属病院救急部設置
麻酔学講座を麻酔・蘇生学講座（麻酔科を麻酔科蘇生科）に改称
平成５年６月11日　寄附講座「臨床薬理学（ツムラ）講座」開設（～平成11年３月31日）
11月５日　開学20周年記念式典挙行
平成６年５月20日　医学部附属病院集中治療部設置
平成８年４月１日　医学部看護学科設置
平成10年４月１日　医学部附属病院医療情報部設置
平成11年４月１日　情報処理センター設置（学内措置）
遠隔医療センター設置（学内措置）
平成12年４月１日　大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称
大学院医学系研究科に修士課程看護学専攻を設置
細菌学講座を微生物学講座に改称
平成13年９月12日　医学部附属病院卒後臨床研修センター設置
平成14年４月１日　耳鼻咽喉科学講座を耳鼻咽喉科・頭頸部外科学講座に改称
看護学科３大講座制を１大講座制に改組
救急医学講座開設
アドミッションセンター設置
医学部附属病院総合診療部設置
８月１日　医学部附属病院医療安全管理部設置
平成15年４月１日　衛生学講座、公衆衛生学講座を健康科学講座に統合
哲学、歴史を歴史・哲学に改組
医学部附属病院周産母子センター設置
医学部附属病院経営企画部設置
11月５日　開学30周年記念式典挙行
平成16年４月１日　国立大学法人旭川医科大学発足
アドミッションセンターを入学センターに改組
平成17年４月１日　寄附講座「消化管再生修復医学講座」開設（～平成28年３月31日）
寄附講座「眼組織再生医学講座」開設（～令和３年12月31日）
８月１日　医学部附属病院検査部、輸血部を臨床検査・輸血部に統合
11月１日　医学部附属病院を旭川医科大学病院に変更
11月７日　病院点滴センター設置
平成18年１月１日　病院地域医療総合センター設置
４月１日　医学科基礎医学１大講座及び12講座を５大講座及び４講座に、臨床医学19講座を２大講座及び14講座に再編
寄附講座「人工関節講座」開設（～令和５年３月31日）
病院光学医療診療部設置
病院理学療法室を理学療法部に改組
11月８日　教育センター設置
平成19年１月１日　病院感染制御部設置
５月１日　病院腫瘍センター設置
平成20年２月13日　病院診療技術部設置
４月１日　寄附講座「医工連携総研講座」開設（～令和５年３月31日）
５月15日　病院呼吸器センター設置
９月１日　寄附講座「心血管再生・先端医療開発講座」開設（～令和３年８月31日）
平成21年７月８日　病院緩和ケア診療部設置
８月１日　病院栄養管理部設置
９月９日　臨床シミュレーションセンター設置
12月１日　泌尿器科学講座を腎泌尿器外科学講座に改称
12月９日　病院入退院センター設置
平成22年２月17日　地域医療教育学講座設置
３月24日　脳機能医工学研究センター設置

４月１日　復職・子育て・介護支援センター（二輪草センター）設置
寄附講座「循環呼吸医療再生フロンティア講座」開設（～平成28年３月31日）
情報処理センターを情報基盤センターに改称
４月21日　知的財産センター設置
10月１日　病院救急部を救命救急センターに改組
病院救急科設置
平成23年４月１日　教育研究推進センター設置
動物実験施設、実験実習機器センター、放射性同位元素研究施設を教育研究推進センター技術支援部に改組
５月１日　病院リハビリテーション科設置
11月１日　病院乳腺疾患センター設置
病院理学療法部をリハビリテーション部に改称
平成24年９月１日　寄附講座「臨床消化器・肝臓学診療連携講座」開設（～平成28年３月31日）
10月１日　地域がん診療連携講座設置
11月14日　病院透析室を透析センターに改組
平成25年11月５日　開学40周年記念式典挙行
平成26年９月10日　病院病理診断科設置
平成27年１月14日　病院臨床研究支援センター設置
平成28年４月１日　外科学講座に心臓大血管外科学分野設置
４月13日　インスティテューショナル・リサーチ室設置
10月１日　旭川医科大学基金創設
寄附講座「頭頸部癌先端的診断・治療学講座」設置（～令和５年３月31日）
平成29年４月１日　健康科学講座を社会医学講座に改称
寄附講座「地域医療支援および専門医育成推進講座」設置（～令和５年３月31日）
５月17日　病院超音波画像診断センター設置
８月１日　寄附講座「移植医工学治療開発講座」設置（～令和４年７月31日）
平成30年３月14日　病院専門医育成・管理センター設置
４月１日　共同研究講座「遠隔医療・介護共同研究講座～IoTクラウド利用のグローバルモデル構築～」開設（～令和３年３月31日）
４月11日　先端医科学講座開設
５月１日　共同研究講座「消化器先端医学講座」開設（～令和５年３月31日）
９月５日　外科学講座の消化器病態外科学分野を肝胆膵・移植外科学分野、消化管外科学分野に再編
10月17日　病院高難度医療管理センター設置
平成31年３月27日　看護職キャリア支援センター設置
４月10日　医育統合センター設置
令和元年６月12日　病院がん遺伝子診療部設置
10月１日　寄附講座「糖尿病・生活習慣病予防治療学講座」開設（～令和３年９月30日）
10月９日　病院国際医療支援センター設置
12月18日　病院脳卒中センター設置
令和２年３月１日　脳機能医工学研究センターを先進医工学研究センターに改称
５月13日　医育統合センターを地域共生医育統合センターに改称
６月18日　内科学講座消化器・血液腫瘍制御内科学分野に消化器・内視鏡学部門、がんゲノム医学部門設置
11月11日　第二内科、第三内科を内科（代謝・免疫・消化器・血液）へ改組
12月９日　病院形成外科設置
令和３年１月１日　生化学講座細胞制御科学分野と統合生命科学分野を生化学講座へ改組
10月１日　寄附講座「心血管再生・先端医療開発講座」開設（～令和６年９月30日）
令和４年３月５日　看護学科開設25周年記念式典挙行
９月１日　共同研究講座
移植医工学治療開発講座（～令和６年８月31日）
令和５年４月１日　教育研究推進センターを研究推進本部と研究技術支援センターに改組
国際交流推進センターを設置
５月１日　寄附講座
消化器疾患病態学講座（～令和８年４月30日）
８月９日　形成・再建外科学開設
10月１日　内科学講座（循環・呼吸・神経病態内科学分野、病態代謝・消化器・血液腫瘍制御内科学分野（糖尿病内科学部門、リウマチ・膠原病内科学部門、消化器・内視鏡学部門、がんゲノム医学部門、血液内科学部門、総合診療部門）を内科学講座（循環器・心臓内科学分野、呼吸器・脳神経内科学分野、内分泌・代謝・膠原病内科学分野、消化器内科学分野、血液内科学分野）へ改組
11月４日　開学50周年記念式典挙行

教授就任のご挨拶

旭川医科大学
病理学講座（腫瘍病理分野）
教授　髙　澤　　啓

この度、令和５年（2023年）８月１日付けで、病理学講座　腫瘍病理分野の教授を拝命いたしました髙澤　啓と申します。当講座は、1973年に初代教授　下田晶久先生により開講され、1987年に下田先生が第三代　旭川医科大学学長に就任されたことを契機に、第二代教授として小川勝洋先生が就任されました。2009年には、第三代教授として西川祐司先生が就任され、2022年に西川先生が第八代　旭川医科大学学長に就任されたことを受けて、後任として私が着任いたしました。伝統ある腫瘍病理分野の一員として、本教室を主宰していくことは身に余る光栄であり、同時に、その重責に身の引き締まる思いでおります。奇しくも、第二代教授の小川勝洋先生は、私の前所属先である札幌医科大学病理学第二講座の同門、大先輩にあたり、腫瘍病理分野とのご縁を感じております。

私は、富山大学医学部を卒業後、初期臨床研修修了と同時に、病理医としての研鑽をスタートさせました。日々の病理診断の傍ら、病理診断症例などから着想を得て研究を進める中で、病理学研究の面白さにハマり、さらに研究を推し進めたいとの思いから基礎病理学教室である札幌医科大学病理学第二講座の門を叩くことになりました。そのころ、現在、本学病院病理部でご活躍中の谷野美智枝教授が主宰されていた中皮腫の勉強会に参加させていただき、一緒に研鑽を積ませていただきました。当時のメンバーは研究者、病理医、外科医、放射線科医、検査技師など様々で、和気あいあい、にぎやかで非常に楽しい時間を過ごさせていただきました。

病理学とは、「病気を理解しようと努める学問である」と私は考えています。その名前に包含される範囲は極めて広く、そしてどこまでも深いものであり、だからこそ挑戦しがいがあります。私はその中でも特に、当教室名でもある腫瘍という病を少しでも理解しようと臓器・疾患横断的な研究に取り組んでまいりました。私の研究テーマは大きく２つあります。

①　がんにおける細胞間接着分子の発現と意義の解明

これまで私は、がんで異常高発現する細胞間接着装置タイト結合タンパク質の機能解析と治療標的としての評価を行ってまいりました。病理標本に真摯に向き合う中で、既

存の「細胞間接着＝がん抑制」という画一的な認識に疑問を抱き、細胞生物学的手法やオミクス解析を駆使して研究を継続した結果、「細胞間接着装置タイト結合タンパク質はがん悪性化因子且つ治療標的」という新たな概念に辿りつきました。最近、タイト結合タンパク質を標的とした抗体薬が抗腫瘍効果を発揮することが明らかとなり、タイト結合タンパク質ががんの治療標的になるという、パラダイムシフトが起きつつあります。これからも、タイト結合タンパク質をはじめ新たな治療標的となりうるタンパク質を精力的に探索し、悪性化機序を含めて明らかにしていきたいと考えております。

② 病理検体（FFPE組織）を用いたプロテオーム解析による疾患バイオマーカ探索

病理医としての修練を開始した当初より、私は病理検体（FFPE組織）の可能性に着目してまいりました。当時、FFPE組織は病理診断でHE染色や免疫染色に使われる以外には、質の低いDNAを抽出して解析する程度の状況でした。日々の診療の中で、免疫染色が可能であるからには、抗原すなわちペプチドがある程度判別可能な状態で保存されているのではないか、と考えました。その後、何度も試行錯誤を行った結果、FFPE組織からタンパク質を抽出し、網羅的に同定・定量するプロテオーム解析技術を確立することができました。この技術を基盤に、現在は希少がんやアミロイドーシス、産科疾患など、様々な疾患の病態を解析し、そこから治療・診断マーカーの探索を行っており、今後も独自技術を更新しながら、少しでも医療・医学が前進する力になれればと、日々努めております。

私は、多くの臨床医・研究者との繋がりや医学生たちとの相互作用を通じて、このような研究を進めることができました。今後も、興味・志を持つ多くの先生方や学生さんと一緒に、基礎と臨床の境界に位置する病理学という立場を生かして、臨床へフィードバックできる研究、その基盤となりうる研究を遂行していく所存です。

就任のご挨拶

旭川医科大学
眼科学講座
教授　長　岡　泰　司

この度旭川医科大学医学部眼科学講座　教授を拝命した長岡泰司と申します。私は北海道北部の下川町に生まれ、その後道東の美幌町、そして高校卒業まで道北の名寄市で過ごした生粋の「道産子」です。北海道の田舎に生まれ育ったため、地域医療に貢献したいと思い、旭川医科大学医学部医学科16期として昭和63年春に入学しました。学生時代は準硬式野球部に入部し、良き先輩・同期・後輩に恵まれて、大変充実した学生生活を過ごす事ができました。運良く東医体優勝も経験させていただきましたが、その時の仲間とは未だに交流もありますし、医師となっても患者さんの御相談などで助けてもらうなど、自分にとって勝ち負け以上に大きな財産となっております。学生の皆さんは学業に加えて何か一つでも仲間と一緒に熱中できるものを学生時代に見つけて頂きたいと思います。

卒業間近となっていよいよ自分の進路を考える時期となり、学生実習にいろいろと迷いましたが、手術にも興味があり、診断から治療までを自分で完結できる眼科を選択しました。医学部で折角全身の臓器をまんべんなく勉強したのに眼だけに集中することにいささか抵抗もございましたが、野球部でも花形のピッチャーや4番バッターよりも、9番でショートといういぶし銀のポジションが好きだったので、結果的に自分にはとてもよく合っていた選択だったと思っています。

私が卒業した時代には初期研修制度もなく、旭川医科大学附属病院には医師一年目から勤務させていただきました。眼科医として初めて担当した患者さんが重症な糖尿病網膜症患者で、半年にわたる入院・治療の甲斐無く失明してしまうのを目の当たりにして、なんとかしなければとの思いを強く持ち、以後糖尿病網膜症を自分の専門として臨床と研究に励んで参りました。臨床では今ではレーザーに加えて抗VEGF製剤などの薬物治療が登場し、硝子体手術も手術機械や器具が格段に進歩して低侵襲化がすすみ、早期からの治療介入により失明にまで至る症例は減少しておりますが、糖尿病黄斑浮腫などにより視力低下を来して免許更新ができなくなり生活に困窮する患者さんは道東・道北にもまだまだたくさんおられます。このような現状を打破すべく、点眼薬での糖尿病網膜症治療をめざしています。国際特許も取得しましたので、現在は臨床応用を目指してパートナー企業と努力を続けています。忙しい臨床の傍らで研究を続けることはとても

大変ですが、世界でだれも知らない現象や思いもつかない治療法をみつけることができたときの喜びは何物にも代えがたいものです。そして東大や京大などのメジャーな大学だけではなく、最北の医科大学である旭川医大でも創意工夫で研究成果を出して世界に向けて発信できることを、母校の後輩にぜひ伝えたいと思っています。

私は旭川医大での勤務が一番長いのですが、米国テキサス留学に加えて東京の日本大学でも研鑽を積む機会を頂きました。慣れた環境を変えて新しい仲間とチームを組んでものごとに取り組む事で、これまでの自分になかった考えや知識を吸収でき、視野も広がることを学びました。ただ、そのためには自分にある程度の実力がついていなければ、結果として歯車の一部となって組織に埋没してしまう可能性もございます。自分の経験からも、まずは母校でたくさんの先輩の親切丁寧なご指導を仰ぎながら、来たるべきときに備えて焦らずじっくりと実力を蓄えて、医師としての基礎を確立しておくことがとても重要だと感じています。旭川医大にはそのように母校で実力を蓄えて全国そして世界レベルでご活躍されている先生がたくさんおられますので、ぜひ一緒に北海道の地域医療を発展させるために働く事ができたらと思います。どうぞ宜しくお願い致します。

令和５年度 旭川医科大学解剖体慰霊式を執り行いました

令和５年９月20日(水)午後１時30分から本学体育館において、御遺族と御来賓及び教職員、学生合わせて約300名が参列し、令和５年度旭川医科大学解剖体慰霊式を執り行いました。

慰霊式においては、令和４年９月１日から令和５年８月31日までの間に本学学生等の教育及び学術研究のために尊いご遺体を提供され、医学発展の礎石となられた方々の計329霊の御霊に対して、黙とうを捧げ、引き続き西川学長から追悼の辞が述べられました。

また、学生代表の医学科第３学年 岩館 波流さんによる追悼の辞では、「実習を通して学んだことを胸に刻み、立派な医師になれるよう、邁進してまいります。」と決意を新たにしていました。

最後に、御遺族と御来賓の方々並びに教職員、学生の代表から献花が捧げられ、亡くなられた方々の御遺徳を偲びご冥福を祈念しました。

追悼の辞

学　　長		西川　祐司
学生代表	医学科第３学年	岩館　波流

献　　花

学　　長		西川　祐司
学生代表	医学科第３学年	岩館　波流
	医学科第３学年	松家　　啓
	看護学科第２学年	大塚　満友
	看護学科第２学年	片山　壮大

学生団体代表者との懇談会を実施しました

令和５年10月13日(金) 17時00分から看護学科棟大講義室において、本学の学生団体代表者との懇談会を実施しました。この会は、社会の一員であることを自覚し医学生として他に配慮した行動を心がけてもらうことについて今一度説明し、併せて各団体と意見交換することで、大学と学生の相互理解を図ることを目的として実施しています。今年度は、奥村利勝教務・厚生委員会委員長と川村祐一郎保健管理センター長が学生団体代表者の皆さんと懇談しました。

奥村委員長からは特に注意してもらいたいこととして、何かあった際には隠さずに正直に報告すること、近隣住民の方々の迷惑になるような行動をしないこと、SNSの利用上の注意などが取り上げられ、川村センター長からも医療者を目指す学生が問題を起こした場合には、社会的に大きく取り上げられる可能性が高く、今一度、一人一人が自分たちの行動を見直すよう、改めて注意喚起がなされました。

学生表彰を行いました

本学では課外活動、社会活動、学術研究活動等で特に顕著な成果をあげた学生及び学生団体に学生表彰を行っています。

令和５年10月30日（月）学長室において、３団体、個人10名への学生表彰が行われ、西川学長から功績を称えて表彰状が授与されました。

受賞者の一覧は以下のとおりです。

==課外活動による表彰==

団体名・氏名	大会	成績
ラグビー部	第66回東日本医科学生総合体育大会	優勝
卓球部	第66回東日本医科学生総合体育大会	女子団体 優勝
硬式庭球部	第46回北日本医科学生硬式庭球大会	男子団体戦 第１位
	第46回北日本医科学生硬式庭球大会	女子団体戦 第３位
医学科第１学年　深井　春凪 （水泳部）	第66回東日本医科学生総合体育大会	女子50ｍ　平泳ぎ 第１位
医学科第１学年　村井さくら （弓道部）	第66回東日本医科学生総合体育大会	女子新人賞 （八射五中）
医学科第５学年　秋田　志穂 （卓球部）	第66回東日本医科学生総合体育大会	女子ダブルス 優勝
医学科第２学年　細野　礼華 （卓球部）		
医学科第２学年　細野　礼華 （卓球部）	第66回東日本医科学生総合体育大会	女子最優秀選手 女子シングルス　準優勝
医学科第６学年　若田部一輝 （柔道部）	第66回東日本医科学生総合体育大会	男子個人　73kg級 準優勝
医学科第６学年　和田　悠作 （柔道部）	第66回東日本医科学生総合体育大会	男子個人　81kg超級 準優勝
医学科第２学年　小林孝太朗 （柔道部）	第66回東日本医科学生総合体育大会	男子個人81kg超級 第３位
医学科第６学年　岡　ひなた （柔道部）	第66回東日本医科学生総合体育大会	女子個人 第３位

==社会活動による表彰==

団体名・氏名	功績
医学科第５学年　真野　　竣	本学病院小児科に長期入院している小児患者の気分転換のためにｅスポーツ体験会を企画・実行し、本学学生として患者を気遣う活動が報道に取り上げられ、社会的に評価を得られました。

==学術研究活動による表彰==

団体名・氏名	功績
医学科第６学年　秋田谷悠佑	医学科第5学年在籍時から現在までの2年間あまりで日本病理学会及び日本石綿・中皮腫学会で複数回発表し、現在、中皮腫研究を行っていることは、他の学生の模範となるところです。

ソーシャルメディアを利用する際の注意点について

旭川医科大学　ソーシャルメディア利用ガイドライン

令和５年５月２日制定

１．ガイドライン策定の目的

ソーシャルメディアは情報を迅速に発信することができるため、効果的な情報伝達手段として活用されています。このようなメディアを利用して自由にオープンな議論を行ったり、積極的に社会に参加すること自体は意義深いものと考えられます。しかし、一方で個々人が簡単に広く情報を発信できるため、不適切な投稿が発信者の意図しない問題を引き起こし、社会に多大な影響を与える場合があるだけでなく、発信者自身も多大な影響を被る可能性があることを認識しなければいけません。

本ガイドラインは、国立大学法人旭川医科大学（以下「本学」という。）の学生および教職員（名誉教授を含む）（以下、「本学の構成員」という。）が社会の一員であるとの認識のもと、ソーシャルメディアの安全で適正な利用に資するため、必要な事項を定めることを目的として策定したものです。ソーシャルメディアを利用する場合には、健全な社会常識から逸脱した言動をとることがないよう留意するとともに、本学の構成員であることの自覚と責任を持っていただかなければなりません。業務に関わる場合はもちろん、プライベートにおいてソーシャルメディアを利用する場合にも本ガイドラインは適用されます。

２．ソーシャルメディアの定義

ソーシャルメディアとは、インターネット上で利用者が情報を発信し、特定または不特定多数のユーザーに届けることができるメディアのことを指します。定義上、Twitter、Facebook、Instagram などのソーシャル・ネットワーキングサービスだけでなく、ブログ、動画共有サイト、無料通信アプリなどが含まれます。これらに加え、ヤフーニュースや YouTube 動画に対するコメント、通販サイトのレビュー、オンラインゲームのメッセージ交換なども該当することに注意してください。

３．行動指針

本学は、豊かな人間性と幅広い学問的視野を有し、生命の尊厳と高い倫理観を持ち、高度な知識・技術を身につけた医療人および研究者を育成することを教育理念としています。その理念の下、幅広い教養とモラルを養うことにより、豊かな人間性を形成することや幅広いコミュニケーション能力を持ち、安全管理・チーム医療を実践する資質を身につけることなどの教育目標を掲げています。

本学としては、本学構成員が自己研鑽や社会への情報発信をするためのさまざまな形のコミュニケーション活動を尊重します。しかし、このような活動は本学構成員としての責任を持って行っていただくようお願いします。ソーシャルメディアを使ったコミュニケーションにおいて、以下に示す行動指針に反した場合、オンライン、オフラインに関わらず、学内外の団体または個人との間で問題を生じ、社会に多大な影響を与えかねません。また、それが民事上、刑事上の係争に発展する可能性が十分にあることにも注意すべきです。

（１）法令および本学の諸規則を遵守すること

ソーシャルメディアを利用するにあたり、法令を遵守してください。留学や旅行で国外に滞在する場合も自らの置かれた状況に応じて、諸外国の法令や国際法を守ってください。また、本学構成員として、本学の諸規則を遵守してコミュニケーション活動を実施してください。本学の諸規則に抵触している事実が認められた場

合には、懲戒処分等もありうることを認識してください。

（２）業務に関する情報の取り扱いに配慮すること

本学の業務で知り得た機密情報や個人情報、本学や本学病院の来訪者に関する情報を発信することは厳に慎んでください。ソーシャルメディアは業務に関する情報と自身のプライベートに関する情報の境界が曖昧になる特徴があるため、特に注意する必要があります。大学の未公開情報（公開前の情報を含む）や職務上知り得た情報を許可なく公開した場合、守秘義務違反や服務規律違反と判断され、懲戒処分や損害賠償の対象となる可能性がありますので留意してください。

（３）本学の社会的信用を損なう情報発信は行わないこと

ソーシャルメディアを利用して情報を発信する場合には、本学の構成員としての責任を自覚してください。個人として利用する場合であっても、本学の構成員であることを明らかにする場合、その発信内容によっては本学の信用や名誉の棄損につながる可能性があることを十分認識し、節度を保って利用してください。また、その場合は、自身の意見・見解が本学の意見・見解を代表したり、代弁するものではないことを明記してください。自分以外にも多くの関係者がいることを認識し、軽率な発信はしないように努めてください。なお、本名や大学名を明かさなくても、ソーシャルメディア上では発信内容から個人や所属組織が推測できる場合があることにも留意してください。

（４）基本的人権を尊重し、社会規範・公序良俗に反する情報を発信しないこと

基本的人権を尊重してください。誹謗中傷など社会規範・公序良俗に反する言動は、たとえ法律に違反していなくても厳しい批判を受けることがあります。たとえ自ら発言したのでなくても、他者の不適切な発言を肯定したり、擁護した場合も同様です。

（５）プライバシーの保護には十分留意すること

匿名で発言しているソーシャルメディアでも発言の内容や、他のソーシャルメディアのプロフィール、フォロワーの情報等が分析されて、自身の氏名や住所が特定される可能性があるだけでなく、家族、友人等の情報や行動までが、不特定多数にさらされる可能性があることを常に意識してください。また、許可を得ていても、人の名前や写真等を公開する場合には細心の注意を払ってください。各ソーシャルメディアの利用規約を読み、安全性とプライバシーの保護機能を確認してから利用してください。

（６）他者に敬意を払うこと

ソーシャルメディアは手軽な情報伝達手段ですが、それゆえにその影響力を十分に意識しないまま発信されてしまう傾向があります。他者が発信した内容に対して気分を害したり、怒りを覚えた場合に、一時の感情の高ぶりに任せて反応し、発信することは大変危険です。不用意な発信を避けるよう意識するとともに、情報を発信する前に内容を慎重に再確認するなどして冷静に対応しましょう。万が一、発信した情報によって他者を傷つけたり、誤解を招いたりした場合には、真摯な態度で謝罪することも大切です。

（７）他者の権利を侵害しないこと

第三者の著作物や商標を使用する場合は、投稿の中で権利所有者を明記し、コンテンツの利用許可を得る必要があります。無断使用は厳に慎んでください。また、著作権、商標権はもとより肖像権、プライバシー権な

ども第三者の権利ですので侵害しないように留意してください。ソーシャルメディアは効率的な情報伝達手段であるため、第三者の権利を侵害しやすく、時には第三者に莫大な損害を与えうることを認識してください。

本学の学章やブランドマークの使用については、以下のガイドラインを参照してください。

学章・ブランドマークガイドライン：

https://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/local/kouhou/bm/130111AMUBM.pdf

旭川医科大学学章およびブランドマーク取扱要項：

https://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/kitei/reiki_honbun/w239RG00000641.html

（8）情報の拡散性や恒久性を理解し、正確な情報発信を行うこと

教育研究機関に属する者の責任として、良識ある言動を心がけるとともに正確な情報を伝えるようにしてください。ソーシャルメディア上で一度でも公開された情報は、様々な形で拡散される可能性があり、事後のコントロールは困難で、完全に削除することは事実上不可能です。不正確な情報を送信することは、たとえ意図的でないにしても、自身の信用はもちろんのこと本学の名誉や信用を損ない、社会に対して大きな影響を与えます。発信する内容には責任を持ちましょう。

（9）授業時間中・勤務時間中に情報を発信しないこと

授業で必要な場合または業務として使用する場合を除き、授業時間中または勤務時間中に、ソーシャルメディアを利用した情報発信は厳に慎んでください。

4．その他の留意事項

（1）本学の免責について

本学の構成員がソーシャルメディアを利用したことにより、第三者が被った被害および逸失利益について、本学は補償責任を負いません。

（2）講座等や部活・サークルなど団体としての利用

講座やセンター等の部局や学生サークルなどの団体がソーシャルメディアサイトを立ち上げる場合は、管理責任者を任命し、発信内容が本ガイドラインに従っているかを定期的に確認し、トラブルが発生した場合には迅速かつ適切に対処してください。

（3）本学における調査および処分等について

ソーシャルメディアを利用した結果、法令違反、人権侵害および守秘義務違反の疑いが生じた場合または本学の信用若しくは名誉を著しく損なうものと本学が判断した場合には、関係機関と協議調整し、当該者の情報発信に関する履歴を調査する場合があります。また、その内容によっては、本学が修正および削除等を求める場合や懲戒等の処分に発展する場合があります。

事故防止について

冬は天候が変わりやすく道路状況や周辺環境が一気に変化します。帰省や移動の際は交通事故に注意し、冬山に立ち入る場合には、事故に巻き込まれないよう、事前の情報収集を行うことが必要です。また飲酒等では法律を守り、他人に迷惑を掛けない範囲で楽しむようにしてください。地域社会の一員であることを自覚し、以下のことに注意して、充実した学生生活を過ごしてください。

1．交通事故について

冬道の運転は、凍結路面でのスリップ、わだちでのスタック等、危険がいっぱいです。運転する際は、自身の運転技術を過信せず、時間等に十分に余裕をもって安全運転を心がけましょう。また、体調不良時の運転や、他人の自動車への安易な同乗は避けるなど、事故を起こさない、事故に遭わない対策を講じてください。

2．飲酒運転の禁止

飲酒運転は悪質な犯罪であるとの認識をしっかり持ち、二日酔い運転を含めた飲酒運転の根絶を図りましょう。飲酒した人の車に同乗したり、車を運転する可能性がある人への酒類の提供や車の提供も犯罪となります。

3．イッキ飲み・アルハラの禁止

20歳未満の者の飲酒やイッキ飲みの強要、意図的な酔いつぶしは、命に関わる非常に危険な行為であることを認識し、絶対に行わないでください。

～アルハラの定義５項目～（イッキ飲み防止連絡協議会のページより）

①　飲酒の強要
　上下関係・部の伝統・集団によるはやしたて・罰ゲームなどといった形で心理的な圧力をかけ、飲まざるをえない状況に追い込むこと。

②　イッキ飲ませ
　場を盛り上げるために、イッキ飲みや早飲み競争などをさせること。

③　意図的な酔いつぶし
　酔いつぶすことを意図して、飲み会を行うことで、傷害行為にもあたる。ひどいケースでは吐くための袋やバケツ、「つぶれ部屋」を用意していることもある。

④　飲めない人への配慮を欠くこと
　本人の体質や意向を無視して飲酒をすすめる、宴会に酒類以外の飲み物を用意しない、飲めないことをからかったり侮辱する、など。

⑤　酔ったうえでの迷惑行為
　酔ってからむこと、悪ふざけ、暴言・暴力、セクハラ、その他のひんしゅく行為。

4．薬物乱用の禁止

薬物の乱用や大学生の大麻使用・所持など、大きな社会問題となっています。好奇心や誘惑から、薬物（ドラッグ）を買わない、使わない、かかわらないという強い意思を持ってください。

迷惑行為の防止について

本学の近隣に居住している方や店舗から、頻繁に以下のような苦情が入っています。ごく一部の学生の迷惑行為によって、本学学生全体の評価を下げてしまっています。

近隣に居住している方々の平穏・安全を害することが無いよう配慮ある行動を心がけてください。

なお、迷惑行為の度合いによっては、大学として厳正に対処します。

【過去の苦情】

・住宅の敷地や住宅地の共有部分に迷惑駐車をしている。
・自宅アパートで奇声をあげたり大声で飲み会を開催している。
・自宅アパートの駐車場や隣接する道路において、嘔吐したまま放置している。
・会計が済んでいない商品を開封しようとしたり、店外へ持ち出そうとする。
・商品を乱暴に扱い、店員に対する態度も横柄である。

大学構内における駐車について

今季の初雪は平年より２日遅く観測された旭川市ですが、これからどんどん雪深くなっていくことでしょう。

さて、雪が降ると毎年話題にあがるのが、駐車場問題です。

大学駐車場の区域線が雪に隠れてしまい、線に従って駐車することが難しくなります。

許可車両にて通学している学生は、間隔を詰めて駐車するよう協力願います。

なお、本学は公共交通機関を用いての通学を基本とし、自家用車での通学は、一定の要件を満たし、かつ、駐車場管理委員会により許可された車両しか本学駐車場を利用できないルールになっています。

また、大学中央玄関前などの駐車禁止区域もあり、来客者駐車場は学生用ではありません。加えて、本学構内は緊急車両が走行する可能性があります。

過去には、不適切な駐車場利用等により、厳重注意を行った事例もあります。

平日夜間や土日祝日専用のパスカードは、平日日中のパスカードより安価で購入でき、通学距離等の許可要件もありませんので、そういった制度を有効に活用願います。

平日夜間や土日祝日専用パスカードの購入を希望される方は、学生支援課学生総務係に一度ご相談ください。

旭川医科大学役員等紹介

令和５年10月１日付けの役員等は、下記のとおりとなりましたのでお知らせします。

職　　名	氏　名
学　　長	西　川　祐　司
理事、副学長（財務、医師の働き方改革担当）	古　川　博　之
理事、副学長（教育、人事・組織、評価担当）	奥　村　利　勝
理事（社会連携担当）（非常勤）	辻　　泰　弘
理　　事（地域医療担当）（非常勤）	佐　古　和　廣
副 学 長（研究、入試担当）	川　辺　淳　一
副 学 長（医療、国際交流担当）	東　　信　良
副 学 長（産学連携担当）	藤　谷　幹　浩
医学部医学科長	奥　村　利　勝
医学部看護学科長	升　田　由美子
大学院博士課程医学専攻長	川　辺　淳　一
大学院修士課程看護学専攻長	藤　井　智　子
学長補佐（ＩＲ担当）	松　本　成　史
学長補佐（広報担当）	本　間　　大
学長補佐（地域医療医育成担当）	牧　野　雄　一
図書館長	藤　谷　幹　浩
病 院 長	東　　信　良
副病院長（外来・入退院担当）	藤　谷　幹　浩
副病院長（多職種連携担当）	大　田　哲　生
副病院長（病院経営、医療機器担当）	本　間　　大
副病院長（事故防止担当）	松　本　成　史
副病院長（安全問題、患者サービス、ボランティア担当）	原　口　眞紀子
病院長補佐（医療従事者教育担当）	田　﨑　嘉　一
病院長補佐（臨床研修担当）	牧　野　雄　一
病院長補佐（臨床倫理担当）	木　下　　学
監　　事（業務）	鈴　木　義　幸
監　　事（会計）	桶　　利　光

教員の異動

令和5年9月30日	辞　職	病院皮膚科	講　師	松尾梨沙
令和5年9月30日	辞　職	病院眼科	講　師	中林征吾
令和5年10月1日	採　用	医学部眼科学講座	教　授	長岡泰司
令和5年10月1日	昇　任	医学部麻酔・蘇生学講座	准教授	岩崎　肇
令和5年10月1日	改組による配置換	医学部内科学講座（循環器・腎臓内科学分野）	准教授	中川直樹
令和5年10月1日	改組による配置換	病院内科（循環器・腎臓）	講　師	竹内利治
令和5年10月1日	改組による配置換	病院内科（呼吸器・脳神経）	講　師	澤田　潤
令和5年10月1日	改組による配置換	医学部内科学講座（内分泌・代謝・膠原病内科学分野）	准教授	滝山由美
令和5年10月1日	改組による配置換	医学部内科学講座（内分泌・代謝・膠原病内科学分野）	講　師	岡本健作
令和5年10月1日	改組による配置換	医学部内科学講座（消化器内科学分野）	教　授	藤谷幹浩
令和5年10月1日	改組による配置換	医学部内科学講座（消化器内科学分野）	教　授	水上裕輔
令和5年10月1日	改組による配置換	医学部内科学講座（消化器内科学分野）	准教授	盛一健太郎
令和5年10月1日	改組による配置換	医学部内科学講座（消化器内科学分野）	講　師	岡田充巧
令和5年10月1日	改組による配置換	医学部内科学講座（消化器内科学分野）	講　師	北野陽平
令和5年10月1日	改組による配置換	病院内科（消化器）	准教授	麻生和信
令和5年10月1日	改組による配置換	病院内科（消化器）	講　師	澤田康司
令和5年10月1日	改組による配置換	病院内科（血液）	講　師	進藤基博
令和5年12月1日	配　置　換	医学部外科学講座（肝胆膵・移植外科学分野）	講　師	今井浩二
令和5年12月1日	採　用	病院精神科神経科	講　師	大宮友貴

訃　報

本学名誉教授　水戸　廸郎氏が、令和５年12月１日(金)にご逝去されました。

ここに謹んで哀悼の意を表します。

同氏は、昭和50年４月に本学第二外科学講座（現 外科学講座 肝胆膵・移植外科学分野）の初代教授に就任され、この間、平成３年８月から平成７年７月まで、副学長及び病院長に就任されました。

平成８年３月に退官されるまで、本学病院の管理運営、学生の教育・研究指導にあたられ、医学の発展、地域医療の支援にご尽力されました。

学術研究面では、一般外科学、消化器病学、移植医学および人工臓器の開発など幅広い領域でご活躍され、世界に先駆けて人工肝臓の開発に着手されるなど、画期的、独創的発想を基に先端的医療を目指したその業績は、国内外において高く評価されております。

学会活動では、21世紀の外科と目される置換外科領域の主要学会である日本人工臓器学会の理事長をはじめ、日本外科学会、日本肝臓学会、日本移植学会、日本消化器病学会、日本レーザー医学会の役職を務められ、我が国におけるこの分野での学術的発展に寄与されました。

また、同氏は医学教育にも力を注がれており、学生の教育・実習指導はもちろん、後進の医師の研究指導にも熱心に取り組まれ、医学・医療の分野の人材育成に多大の貢献を果たされました。

（総務課）